

豊島区会計年度任用職員（エデュケーション・アシスタント）募集要項

令和7年12月19日

豊島区教育委員会

豊島区教育委員会では、区立小学校においてエデュケーション・アシスタントとして勤務を希望される方の募集を行っております。興味のある方はぜひお問い合わせください。

※登録されても必ず採用されるとは限りませんので、ご承知おきください。

※年度途中の制度改革等により内容が変更となる場合があります。

※東京都の補助事業により配置している職であるため、当該補助事業の終了を持って雇用がなくなる場合があります。

1. 募集概要等

職種	事務（エデュケーション・アシスタント）
職務内容	<p>小学校の主に第1～第3学年までのいずれかの学年で、副担任相当の業務を担います。</p> <p>(1) 学年・学級の経営上必要な業務全般の補助 例：家庭への連絡文書や調査資料の作成補助、提出物の集約、来客対応、出欠確認に係る保護者との連絡・取りまとめ</p> <p>(2) 子どもからの相談対応や登下校時の見守り 例：子どもの観察や対応、子どもに関する情報共有を行う学年打合せへの出席（報告や対応方針の共有を実施）</p> <p>(3) 学習・生活指導の補助 例：教材の準備や学習・給食・清掃等の指導補助</p> <p>(4) その他、校長が学校運営に際し必要と認める業務 例：学校行事の運営や地域等の外部連携に係る業務補助等</p>
受験資格	<p>次の要件をすべて満たすこと</p> <p>(1)「豊島区子どもの権利に関する条例」を遵守し、子どもたちに寄り添い親切・丁寧な対応ができる方</p> <p>(2)児童・保護者・教職員等と円滑なコミュニケーションを取れる方</p> <p>(3)Word や Excel 操作等、担任の学級運営業務を補助できる事務能力がある方</p> <p>(4)心身ともに健康で、かつ地方公務員としての服務規律を守り、職務に専念できる方</p> <p>＜優先事項＞</p> <p>教員免許は必須ではありませんが、幼・小・中の教員免許の他、保育士、介助員や学童指導員等、子どもと深く関わる施設での勤務経験者、地域学校行事等で積極的にご協力いただいている方を優先して採用いたします。</p>

任 期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き継がれます。 ※任用の都度、条件付採用期間があります。
勤務時間	原則として月曜日から金曜日までのうち、1日7時間45分、週4日（月16日）程度かつ年間192日 ※勤務の曜日・各月の日数は、時期・学校によって異なります。
採用予定人数	若干名
勤務予定先	区立小学校

2. 報酬等（令和7年12月現在）

報酬・手当	月額約222,000円（地域手当相当分を含む） 期末・勤勉手当等の支給あり（一定の要件を満たす場合） ※その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等 ※一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険の適用	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。

3. 選考方法

内 容	(1) 書類選考 (2) 面接 欠員発生時に、書類選考に合格した方へ直接連絡をとり、日時等調整のうえ、面接試験を行います。 ※登録された方全員が選考対象となる訳ではありませんので、ご注意ください。
結果通知	面接試験後、担当よりご連絡いたします。

4. 応募方法

申込手続き	募集方法は「登録制」としています。本職への申込みを希望する場合は、豊島区会計年度任用採用選考申込書(区ホームページからダウンロード可)を、郵送または持参してください。
申込先	豊島区教育委員会指導課教育人事グループ(区役所7階) 〒171-8422 豊島区南池袋2丁目45番1号
応募受付期間	<p>欠員発生時に、応募いただいた方の中から面接選考を行い、随時任用します。</p> <p>【応募受付期間】</p> <p>① 令和8年4月1日任用を希望する場合 令和7年12月19日(金)から令和8年1月16日(金) ※令和8年5月1日以降の任用となる可能性もあります。</p> <p>② 令和8年5月1日以降の任用を希望する場合 令和8年2月2日(月)以降随時</p> <p>※持参の場合は、平日9時～17時(12時～13時は除く)にお願いいたします。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・登録期間は、申込時から1年間です。なお、提出書類は返却いたしません。 ・手書きの場合は、黒または青のペンもしくはボールペンで記入してください。(熱等により文字が消えるインクを使用した筆記具で書かれた書類の受付は不可) ・郵送による申込の場合、普通郵便による事故の責任は負いません。 (配達日が特定できないものについては、締切後の受付は一切いたしません。) ・郵送により申込をする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書きしてください。 ・豊島区会計年度任用採用選考申込書の個人情報については、試験及び手続に必要な範囲内で利用します。

5. 問合せ先

担当課	指導課教育人事グループ 電話: 03-3981-8255(直通)
受付時間	平日9時～17時(12時～13時は除く)

【注1】地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

(地方公務員法第16条の欠格条項)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注2】地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。